

越教組ニュース

越谷市教職員組合
ホームページ



一〇月十六日、執行部は来年度当初の人事異動についてと授業時数増への対応について、市教委と話し合いを持ちました。人事については従来通り意向を尊重した異動を行うこと、また時数増については現在考えられている授業日増の具体的な案が示されました。

現在検討されている案はこれだ！

原案を示し、協議するというのが本来ではないのか。何も聞かれず、何の

(市教委) 越谷市情報公開条例の規定により、公開・傍聴はできない。
(組合) 授業時数増への対応に現場の声を反映させよ。

(市教委) 校長が教員の実態をよく把握している。校長からの意見聴取により対応できるものと考ええる。
二十九年度に某小では教員の声を吸い上げ、カリ検に生かされたと言っている。

(組合) 例外で、ほとんどの学校は、意見を聞かれていない。すべての学校から意見を吸い上げ、

授業日増案
 2学期 8月26日～
 開校記念日 休業日
 3学期 1月7日～

情報も示されず、それでも実態を反映したといわれても納得できない。

再任用は 短時間勤務も可

(市教委) 勤務形態については、今年度もフルタイムだけでなく、2/5とか3/5で働いてもらっている。短時間勤務の場合には組み合わせの必要があり、必ずしも第一希望通りにならない場合がある。その場合には校長を通じて事前に本人に確認をして進める。

退職まで 2～3年

(市教委) 退職まで残り2～3年の人も県の方針で3つ以上記入してもらいたい。しかし、あくまで書類を整えるということである。現任校に残りたいという意向であれば、ヒアリングを通じてその意向を伝えてほしい。書いたから動かすということはない。

新採者

(市教委) 新採者は、原則

採用5年以内で市外異動を行うことになっている。本人が病気など特別な事情がない限り、原則通り異動する。3年経過した人には、できるだけたくさんの意向地を書くようにしてもらいたい。それが本人のチャンスを広げることになる。

新採3年以上、 同一校7年以上

(市教委) 3つ以上を記入してもらおう。記入した異動できない市町、事情があるという場合には、校長とのヒアリングで自分の意向を十分伝えてほしい。意向は尊重する。ただ限定すればそれだけ異動は難しくなることはわかってほしい。

同一校 4年～7年未満

(市教委) 3つ以上を記入してもらおう。しかし、転補が希望など、ヒアリングで十分伝えてほしい。

転補(市内異動)の 意向

(市教委) 小学校では特記事項欄に市内3ブロックを意向順に書く。意向の1、2番にきまりそうなのは、「意向地内を進んでいる」と伝える。意向順3番目の場合は、必ず校長を通じ、打診をする。

転任(市外異動)の 意向

(市教委) 意向地拡大について本人に打診することはない。本人の了解が得られた場合には、確認の意味もあって調書の書き

臨採者の継続

(組合) 臨採者が引き続き任用を希望する場合、同一校に残れるようにすること。
(市教委) 臨採者は一年限りの採用となっている



る。しかし、平成22年より例外的に、市町村教委と県教委の話し合いによって可能な場合があるとされた。

最終的には県教委の判断だが、本人が残りたいというだけでは残せない

未配置・未補充

(市教委) 足りない状況は変わっていない。現在、小学校は昨年より若干埋まっている。できることはすべてやっている。それでも、退職者は再任用へ若い人は本採用へと、臨採をやってくれる人が残っていない。特に年度途中は、配置が難